

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>学 校 適 正 配 置 等 調 査 特 別 委 員 会 会 議 録</b>			
日 時	平成13年11月29日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時01分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	久末委員長、渡部副委員長、横田・前田・松本(光)・中村・大畠・ 新谷・新野・高階・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

**委員長**

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に新谷委員、新野委員をご指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

石山、東山、住吉中学校の閉校関係について。

**(学教) 京谷主幹**

石山、東山、住吉中学校の閉校関係につきまして、ご報告いたします。

まず、閉校式の日程でございますが、3校はそれぞれ次のように決まりましたので、お知らせいたします。

石山中学校は平成14年3月17日、日曜日、住吉中学校は平成14年3月21日、木曜日ですけれども、祝日になります。それから、東山中学校は平成14年3月24日、日曜日、時間は3校とも午前10時から、いずれも市教育委員会主催で行いたいと考えてございます。

次に、閉校記念事業についてでございますけれども、3校それぞれの実行委員会が行う記念事業、記念誌の発行やCDの作成等に対しまして、事業費補助として1校140万円、計420万円の補助金交付を行ってございます。

次に、記念室の開設についてでございますけれども、学校跡利用の中で、1校1教室程度のスペースを利用して、3校の記念資料の展示・保管を行ってまいりたいと考えており、ただいま他都市の資料室等を参考にしながら準備を進めている段階でございます。以上であります。

**委員長**

次に、中学校適正配置に伴う跡利用について。

**(企画) 中塚主幹**

中学校適正配置に伴う跡利用につきまして、庁内跡利用検討委員会における検討経過等をご報告いたします。

前回、8月27日に開催されました当特別委員会におきまして、跡利用についての市の基本的な考え方などをご説明いたしました。その後、9月からこれまでの間、東山中学校を皮切りに、3校の地域関係者をはじめ、社会教育関係団体など9団体の代表者からご意見などをお聞きする懇談の場を設けてまいりました。

その懇談結果をおおむね集約いたしますと、東山中学校の跡利用については、地域や学校関係者からは、青少年の健全育成や高齢者などの生涯学習の場として利用できる教育文化会館的な施設にとの意見や、教育関連施設を集約化し、教育委員会庁舎も同居する形が望ましいという意見が大勢を占めておりました。また、文化・体育団体からは、美術作品などの展示スペースや、一部、収蔵庫としてお借りしたい、また、別棟の体育館も第2体育館的な形で開放してほしいとのご意見が出されました。

次に、住吉中学校であります。地域関係者からは、校舎を解体し、その跡に学校記念館や高齢者用の9ホールーフ用のパークゴルフ場や公園など憩える場所として、また修学旅行生の集合場所としての活用や、さらには双葉高校への売却が望ましいなどといったさまざまなご意見がありました。

なお、隣接する双葉高校から、今後、介護福祉教育の充実などを図るため、校舎、グラウンドを一括購入したいと強い要望が出されているところでもあります。

また、文化団体からは、交通の利便性がよいことから、東山中学校と同様なご意見があったところです。

石山中学校については、地域関係者から、地形的に市民が集まる場所としては利用しづらく適さないということや、近くにいなきたコミュニティセンターもあることなどから、跡利用はなかなか難しいと多くの意見が出されました。万一、長期間決まらない場合、解体もやむを得ないとの声もありましたが、本意としては何らかの形で残してほしいとの意見でありました。

なお、各校の地域関係者から共通した要望として、各校それぞれの大事な記念品や資料を保存するスペースを設けてほしいと強く投げかけられております。

以上、3校それぞれの跡利用についての懇談結果をご報告いたしましたが、今後、検討委員会といたしましては、庁内幾つかの部に直接寄せられている要望、例えば、人気の高い老壮大学の各講座の教室の確保、これらの要望も踏まえながら、引き続き検討していく考えであります。

今後、さらに、議会や地域、学校関係者などとも話し合いをしながら、できる限り早い時期に利用計画を固めてまいりたいと考えております。以上であります。

#### **委員長**

それでは、これより質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順序といたします。

共産党。

---

#### **新谷委員**

##### **3校の跡利用について**

今ご説明いただきましたけれども、記念誌などを残すことについて、1校1教室ということでしたけれども、これは、それをまとめてどこかの学校に保存するということですか。

##### **(学教)京谷主幹**

先ほど報告の中にもございましたけれども、学校跡利用といたしまして、そこに1校1教室程度のスペースで、3校、いわゆる3教室分のスペースで資料の展示ほかも行ってまいりたい、そういうふうに考えております。

#### **新谷委員**

その管理は、教育委員会がすることになるのですか。

##### **(学教)京谷主幹**

当面、そういった形をとらざるを得ないのかなというふうに今現在は思っております。

#### **新谷委員**

それから、跡利用ですけれども、早い時期に結論を出したいということでしたが、4月にはもう新しい体制でスタートするというふうに考えていいですか。

##### **(企画)中塚主幹**

ただいまも報告させていただいた中で、やはり、懇談した結果、3校それぞれで地域事情、環境、立地条件などが異なっております。そういった中で、同時に、あるいは一律的に、来年の4月から直ちにこの利用計画が3校とも整えばそれは結構なことなのですが、今の時点ではまだ今後継続して検討していかなければならない部分がありますので、その辺は、できる学校は固めて、できるだけ新年度の予算の方に向けて取り組んでいきたい、このようには考えているところであります。

#### **新谷委員**

前にも要望しましたがけれども、皆さんの意見を十分に取り入れながらそれは進めるべきだと思うのです。

##### **学校適正配置の評価について**

私は、今回は、先ほど報告いただいたこととちょっと違うことで質問したいと思います。

今までいろいろ議論してきましたけれども、やはり、学校の主役は子供たちですから、子供たちをどう育てていくか、そういう観点で質問したいと思います。

前回の委員会の中では、適配の目的がどのように進んでいるのか、それを評価するべきだという議論も出されました。それで、たしか指導室長だったと思いますが、作文などで総合的な評価を行っていきたいというふうに答弁

されていましたが、作文だけでは正確な評価にならないと思うのです。その点はいかがですか。

#### **学校教育部長**

確かに、前回の特別委員会で作文という考え方をお話ししましたが、これで固定するということではございませんで、あくまでも方法の一つとして作文も考えられる、そういうことでお答えしたところでございます。今、新谷委員から作文だけでいいのかというご意見もございますので、さらにそれに付加するようなものがないかどうか、今、内部で議論してございますので、もう少し時間を貸していただきたいと思っております。

#### **新谷委員**

##### **免許外教員について**

それでは、当初の目的でありました点に沿って質問したいと思います。

小規模校では、教員数が限られているために、専任の免許を持つことが難しいということがこれを進めた一つの理由でした。

前にもお尋ねしましたが、対象校では解消されましたが、受入校では、特に5教科については、菁園、潮見台、西陵では逆に免許外の先生が増えているということでした。これは、仕方がなかったのだということでしたけれども、適正配置をされた子供たち、また1年残る、来年も続くわけですけれども、来年度の見込みというのはどうなのですか。

##### **(学教)総務課長**

来年度の見込みにつきましては、今現在、人事の作業にこれから入るところなのですが、これからの異動希望とか、そういうものを勘案しながらやっていき、なるべく免許外教科を発生しないようにということで努めてまいりたい、このように考えております。

#### **新谷委員**

##### **少人数学級について**

今の質問に関連してなのですが、最近では、自治体独自でどんどん少人数学級が進められていますね。国立教育政策研究所が発表した結果ですが、これはご存じだと思うのです。多人数に比べて少人数学級の方が、雰囲気もよくて、難しいことも最後まで頑張って勉強したとか、効果があるということも明確になっているという報告もされています。

ご存じのように、埼玉県志木市では、小学校1・2年生25人程度、これは10人以下にはしないということだそうですけれども、山形県では全小・中学校で30人、しかも、小学校5年から6年に移行するとき、中学校2年から3年に進級するときは、児童・生徒数が減少しても従前の学級数を維持するというふう聞いています。今、学力の低下など大変大きな問題となっていて少人数学級が見直されていますけれども、学校の規模より、むしろ学級の規模の方が問題であると思うのです。この少人数学級の取組をどう思われますか。

#### **学校教育部長**

学級の適正規模の問題でございますけれども、大変難しい問題だろうと思うわけでございます。

今お話がございましたとおり、確かに、国立教育研究所の調査結果ではそういう効果はあるという話がございますけれども、一方、学級として維持していくには一定規模が必要だというご意見もございます。したがって、何が適切なのかというのは大変難しい問題だろうと思っております。

しかしながら、学級のあり方、学級規模のあり方については、基本的には道教委が施策として基準を設けなければ、市町村段階で動くということはなかなか難しい問題でございます。これについては、私どもといたしましては、道教委でこの問題について検討するというところでございますので、その動きに注目しながら、一方では、その間、第7次教職員改善計画の中で、小規模グループに対する加配措置もございまして、さらには、TTあるいは時間講師の活用などといったこともございまして、そういった方法を活用しながら今の問題には対処してまいりたい、

このように考えております。

**新谷委員**

どうも、この問題になりますと、道教委の意向だとか、そういうことでいつも逃げられるのですけれども、埼玉県志木市では、市みずからそういう計画を立てて県にお願いしたという経緯ですね。ですから、やろうというその意思が大事だというふうに思うのです。埼玉県志木市の先生の手記をちょっと読みましたけれども、どうしても40人学級は、40人いるか、38人いるか、35人いるかわかりませんが、授業に集中させようとしたら、「静かに」とか、「前を向いて」とか、「早く」などと指示する言葉が出るというのですね。けれども、20人ですと、ほとんど指示を出さなくてもいいと。そして、多人数だと自分の持ち味を發揮しにくい子供たちも、少人数だと活躍の場が生まれるということで、お互いのよさを認め合いながら成長する集団ができるというふうに手記を書いているのですね。本当に確かにそうだなというふうに思うのです。それで、しきりに適配の目的である切磋琢磨という言葉が使われましたけれども、切磋琢磨というのはこういうことを言うのではないかというふうに私は思ったのです。

ですから、常に上待ちではなくて、今の子供たちがどうなのかという状況をつかまえてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

**学校教育部長**

先ほどのご質問の中でお答えいたしました、学級の規模のあり方につきましては、それぞれ都道府県あるいは市町村によって異なるところがございます。一つには、25人という学級のところもありましょうし、それから30人というところもありましょうし、35人というところもある。したがって、私どもとしては、学校教育法からいきますと、学級編制におきましては道の編制基準に基づいて編制をする、こういう仕組みになってございますので、まず道が施策として一定の方向性を示すべきではないか、こういうことを基本的に思っているわけでございます。

したがって、私どもとしては、先ほどと同じ答弁になりますけれども、道の動きに注目しつつ、かつ、市としても、先ほど言ったような努力の中で対応してまいりたい、そのように考えております。

**新谷委員**

もう一回聞きますけれども、では、今の子供たちの様子はどのようなのですか。やっぱり、そこが肝心だと思うのですよ。

私は、ある子供のお母さんから聞きましたけれども、ちょっと話がずれるかもしれませんが、対象校から受入校に行った生徒で、前の学校がよかったと。人数は少なかったけれども、自由な雰囲気があった、それなのに今の学校はぴりぴりしていると言うのですね。問題を起こさないように管理を強めているのではないかと、こういうようなことも言われていました。

何というか、子供の声だとか、先生がどう思っているかということはこの場では一切聞かされていないのですね。ですから、その点でどのようなのですか。どのようなことを考えていますか。

**(学教)指導室長**

私どもは、学校の状況につきましては、先日も受入校の校長先生にお集まりいただきまして、状況は交流させていただいております。そういう中では、まず一つに、他校から来た生徒がうまく学校の集団の中で適応できるかどうか、当初、非常に心配を持ったと。1学期はそういうことのお話でしたが、それが2学期におきましては、現状を見ている中では、子供たちが適度の緊張感を持ちながら切磋琢磨しながらやっけていて、学校に活気が出てきている、そういうことでの報告はいただいております。

また、それにかかわりまして、私どもの方で生徒指導補助員を配置いたしましたので、それらの生徒指導補助員が、子供相互あるいは子供と担任の間を結ぶ貴重な役割を果たしながら、いじめ等の問題も現在のところは見られないという報告をいただいております。

**新谷委員**

今は、対象校と受入校のことで報告いただきましたけれども、少人数学級というのはそこだけではありませので、もう少し小樽市全体の今の子供たちの状況などをしっかりと把握して、ぜひ進めていただきたいというふうに思うのです。またちょっと議論がかみ合わないと思いますので、先に進めます。

#### **生徒指導補助員について**

今、生徒指導補助員について報告されました。私もお話を聞かせていただきましたけれども、子供たちが大変気軽に、大体は友達関係が多いようですが、相談に来ると。それで、1時から4時までの時間が足りないくらいと。結局、放課後が終わってから子供たちが来ますので、1時間くらい遅くなるそうですけれども、非常によく来て、安心して帰るというふうな報告を聞いて、この相談員というのがすごくいい役割を果たしているのではないかとこのように思うのです。前にも言いましたけれども、1年きりで終わらせるのではなくて、しかも、ほかの学校で非常に荒れて、もう授業が成り立たないとか、それから、これは1年生なのですが、何か授業中にはやし立てられて、塾へ行って勉強した方がいいだとかという声も聞いているのですよ。ですから、ここだけではなくて、もっと全的に広めて、この配置を引き続きしてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

#### **学校教育部長**

まず、生徒補助員をさらに継続というお話でございましたけれども、私どもとして、これについて、まだ今年度で打ち切るという結論を出してございません。これからまだ時間がございますから、その中で、今ご指摘のいろいろないい面も私どもは聞いてございますので、そういったことを頭に入れながら、この問題を引き続き検討してまいりたい、このように考えております。

それから、他校にも拡大せよというお話がございました。

これは、今回の生徒指導補助員というのはあくまでも適正配置を行う、そういう特別な事情があってこういう配置をしたわけでございます、また他校にということになりますと、それぞれの学校の状況などを勘案しながら考えなければならない問題だろうというふうに思っております。これにつきましては、生徒指導補助員ということももちろん考え方としてあると思いますけれども、一方ではスクールカウンセラーということで国が増員の計画も持ち合わせてございますので、そういったことも頭に入れながら、先ほどお話ししましたとおり、学校の状況を勘案しながらこの問題について考えてまいりたいというふうには思っております。

#### **新谷委員**

スクールカウンセラーを増員しまして、それでも対応しきれないくらいの実態があるわけですね。それで、国の意向で、スクールカウンセラーが配置されないということもあるわけですから、その場合にはどうされるのですか。

#### **学校教育部長**

スクールカウンセラーは、これからの問題でございまして、もちろん予算の枠ですとか、あるいは人の確保の問題がございまして。私どもは、例えば15人要求したから、はい、わかりましたと、そういうことはなかなか難しいだろうと思います。私どもとしては、先ほどお話ししましたとおり、学校の状況を勘案しながら、当面、急ぐところはどこどこなのかと、そういう考え方のもとでこの問題について対処してまいりたいというふうに思います。

#### **新谷委員**

ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。

#### **量徳小学校の統廃合について**

それから、ちょっと申しわけありません。跡利用に関連して、これを先に聞くべきでしたけれども、市立病院の建替えの問題で、量徳小学校をなくして病院を建てるという話が随分あちこちで飛んでいますね。ここでも出されたことがあるのですけれども、そこをなくして小学校の統廃合を進めるのですか。

#### **学校教育部長**

小学校適配の問題でございましてけれども、今、量徳小学校云々の話がございました。

私どもといたしましては、まだ具体的な検討をしてございませんで、そういったことはまだ話題にもなってございません。

**新谷委員**

うわさというのはいつの間にか本当になることもあるので、状況を教えていただきたいというふうに思います。

**シックスクール問題について**

次に、シックスクールの問題についてお伺いいたします。

今、菁園中では新築を進められていますけれども、うちの子供はアレルギーだからというふうに変に心配している方がいらっしゃいます。26日の北海道新聞にも出ていましたけれども、国土交通省では、シックハウス、シックスクールとか、そういう建物に関しての通知を出しています。その基準に沿ったものになっているのかどうか、お伺いしたいのです。

健康住宅研究会というところで調べたことでは、優先的に配慮すべき物質として選定している物質は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンというふうになっています。このホルムアルデヒド、トルエン、キシレンについて、それぞれ基準を示していただきたいのです。

**(学教)施設課長**

現在、改築中の菁園中学校の建材使用についてですけれども、昨年6月に、建設省から室内空気汚染対策についてという通知が出されております。その中で、数値的に申し上げますと、ホルムアルデヒドの数値はリッター当たり0.5ミリ以下、F C 1 というのが1.5ミリリットル以下、F C 2 は3.3ミリリットル以下、こういう基準値を示されております。

それで、菁園中学校で実際に使用する建材でございますけれども、最近、やはりシック症候群といいますが、それがかなり出ているということもありまして、設計段階から特別仕様書ということで、文部に補助申請を出す段階で、その基準値以下、できるだけ低レベルの建材を使うということで申請をしているところでございます。

**新谷委員**

今基準が示されましたけれども、健康住宅研究会の調査では、ホルムアルデヒドは0.08ppm においがして、0.4ppm では目がちかちかする、0.5ppm ではのどが痛くなるという報告がされています。それから、トルエン、キシレンについては、200ppm で倦怠感や知覚症状、吐き気がするという調査が出されているのですね。北海道新聞の報道にもありましたけれども、これが最高にいいだろうという想定のもとに建築した学校でも、何人かは化学物質によって非常に体の調子が悪い、家に帰ってきたら寝なければならぬほど大変だということが出されています。

しかも、これは高校です。中学生は、高校生よりも体も小さいわけですけれども、そういう点で、もっと基準の低い材質のものを使うというふうなことにならないのか。その辺をもっと研究すべきだと思うのですけれども、いかがですか。

**(学教)施設課長**

基準値の問題なのですけれども、私どももできるだけ低レベルと。一番いいのはゼロということですが、聞くところによりますと、ゼロという建材はないようです。今いろいろな研究をされているみたいなので、その辺につきましても、再度、建築課とも詰めて、なるべく害のない建材を使用していこうと考えております。

**新谷委員**

先ほど建築課の方に聞きましたら、そういう場合は、強制換気か、そういうことしかないのだということだったのです。けれども、それではやはり、子供の体を守ることになりませんし、勉強するどころではありませんね。ですから、その辺をぜひ検討されて、いい建材を使っていく、いい材質を使っていくというふうにお願ひしたいと思います。私はこれで終わります。

## 高階委員

ダブるところはやめまして、何点かお尋ねします。

### 学校の適正配置について

最初は、私は余り好きではない言葉ですけれども、適正配置という問題です。

もう何年前かに教育長ともちょっと論議したことがあるのですが、市が計画している行革の一環として小学校、中学校の統廃合、こういう言葉もたしか書いたものに出ていると思います。ですから、質問のときに、学校の統廃合という言い方をしましたら、わざわざ教育長は、統廃合ではありません、適正配置ですというふうに私は言い直されたことを今でも記憶しているわけです。

何も学校だけではないのですけれども、行革、行政改革という言葉自体は、特別いろいろな意味を持っている言葉ではないし、ある意味では改革するわけですからいいのではないかと、こう思うのです。ただ、実際にその中身はというと、人件費を減らすとか、人員を減らすというところに中身が動いていくということなのですね。そんな例は、我々の周囲には幾らでもあるのですよ。リストラという言葉も、今はもうイコール首切りですよ。ところが、本来の言葉は、これはリストラクチャーですから、再構築という意味なのです。これが飛んでしまって、構造改革、改革することは即首切りだ、こういうふうに使われております。それから、合理化という言葉もよく使われるのですけれども、これだって同じような意味でほとんどは使われています。

言葉は、そういう言葉を使うのですが、中身はひどいことになっているという意味で、戻りますけれども、適正配置だ、適正だ、こういうふうに使われてきたのです。今も適配だと当たり前のように使っておられます。

しかし、本来は何を目的として適正配置ということを考えられたのかという点です。これは、単純な、今挙げたようなものとは違って、教育的な観点から何かお考えだろう、こう思うのですが、そのねらいとするところは何かなのか。もっと先にいろいろお聞きしなければならない基本のことですけれども、そこからお尋ねします。

## 教育長

最初に行政改革のことでお話がありましたが、市民の中で行政懇話会というのがあって、その中で取り上げた分野の中で学校の問題がありまして、それぞれ子供の数も少なくなってきたし、学校の配置について検討すべきではないか、そういうご意見が出ておりました。

それで、今、そういう適正配置というのは一体何のためにやるのかと。やっぱり、教育環境の活性化であり、教育条件をもっとよりよくするためにやるということが基本だろうと思います。先ほど、少人数のお話がありましたけれども、中学校にしても、小学校にしても、1クラスが大体30人を大きくわって25人程度になっているというのが小樽市の現状でございます。その25を二つ足して50にして、さらに二つにする、そういうような計算ずくで考えているわけではございませんで、学年で活気を生むためには、1学級よりも複数学級の方がよろしいだろうと。

しかし、おのずからなる自然条件とか通学要件とかということがありますから、そういうことを加味しながら、学校の位置はどれが適正であるのか、どういうふうにするれば教育環境がもっと充実するのかという考え方が第1の基本的な視点と考えております。

## 高階委員

単純に、単なる効率を考えている適正配置ではないというふうに教育長は言いたいのだろうと思います。

そうしたことが、今、学校や教育現場で抱えているいじめとか、不登校だとか、学力低下だとか、学級崩壊、いろいろなことが挙げられるのですけれども、それとのかかわりで、そうしたことがこういうプラスになっていい効果が出ているとか、それは何かあるのですか。

## 教育長

学級崩壊とか、いわゆる児童・生徒の指導が難しいというのは、私が先ほどお話ししたのは、学校全体の教師と児童の数から申し上げたのですけれども、今困難なのは、例えば中学校で言えば3年生、小学校で言えば低学年の

1、2年生が難しいところですから、もし少人数学級でも多人数の指導を配置するのであれば、小学校の低学年や中学校の高学年をまず第一に考えるべきであろうと。そうすると、そういうことが現実的な対応になるのではないかと。今、具体的にすぐどうするかと、まだそこまで行っておりませんが、先ほどの少人数の問題や、あるいは教師の再任用の問題や、あるいは第7次改善計画の問題などがありますから、さらにいろいろ考えまして、市教委としても要望すべきことは要望し、言うべきことは言って実施してまいりたい、そう考えます。

#### 高階委員

今挙げたような諸問題のこのことが、どうかかわりがあってどういう効果を上げたかということは、いつかの委員会でも、公明党の斉藤（陽）委員も効果ということでお尋ねがあったかと思うのです。まだ1年ということですから、これからこのことはどういう効果があるのかということは、また検証されながら結論が出てくるのだろうと思います。

というのは、これは、今度は小学校ということを抱えておりますので、生かしていくべきなのではないかというふうに考えます。

この場合は、教育基本法をどうするという委員会ではありませんので、論議するにはふさわしくないとはいえませんが、教育基本法を見直せというのはずっと以前から言われてきておりまして、いよいよ一步を大きく踏み出したなというふうに思います。

このことについては、教育長はどんな見解をお持ちですか。この機会に聞かせてください。

ここでやりとりはしません。

#### 教育長

教育基本法の問題は、1月に設置されました26人の教育改革国民会議の中で議論されましたけれども、いわゆる児童・生徒の自然体験や社会体験とは切り離して、残された形で出ております。

教育基本法をどうするかということで、まだよくわかりませんが、新聞報道で読みますと、法という性格と、あるいは、機能的な実施計画、達成計画をつくることを前提にしたいとか言われておりますので、さらに注目して、十分注意を払って見てまいらなければいけない、そういうふうに考えております。

それから、先ほど評価の問題で、今やったばかりだというお話がありましたが、3校の閉校のときには記念誌がつくられますので、記念誌の中でその学校の歴史や児童・生徒の気持ちあるいは考え方が反映されると思います。受入校につきましては、今後、まだ二、三年、学校が安定するまでの状況が続きます。そこで、その段階において、教育研究所などを含めて、実態的な受入校の状況がどういうふうに変化したのか、学習環境や生徒の指導の問題、あるいは、家庭負担の問題、通学要件の問題と、検証したい問題がたくさんありますので、学校自体でいろいろ協力をいただきながら資料を集めて検討する、そして、次に来ます機会の参考にもいたしたい、そう思っております。

#### 高階委員

評価の問題やら教育基本法というのはまたこれからのことなので、論議させてもらうということにしたいと思えます。

#### 少人数学級の取組と緊急地域雇用特別交付金について

30人以下の少人数学級の質問がありましたので、同じことの繰り返しはしません。

ただ、他都市の取組の中にこういうのが一つあるのです。今、こういう不景気で不況が長期化している、リストラ、失業、こういうことで、国としてもこれは見ておられないということで、長ったらしい名前ですけども、例の3年間行いました緊急地域雇用特別交付金、これをまた向こう3年間、延長するという形になりました。自治体によっては、何かいろいろと条件があって、自由に使えるというものでもないようですけれども、自治体によっては、こうやって国からお金が出るわけですから、先ほど生徒指導の補助員という話がありましたが、もっと広い意味で教育補助員ということで、そのお金も使わせてもらって、足りないところは自治体が独自にプラスして、30人

学級というか、少人数学級に対応していこう、こういう動きも今出てきているのです。

これからの問題でもありますけれども、この交付金の使い方、これについては、教育委員会がどうこうというものではないのでしょうかから、市長が助役、あるいは財政課、その辺でのお考えを教えてくださいたいと思います。

#### **財政部長**

このたび、また追加になりました今の雇用促進の關係の交付金でございます。

これは、道が現実的に管理をして、各市町村の事業に充当していこうという100%の交付金という制度です。今お話がありましたように、各都道府県の取組はどうなのかという部分もあると思います。教育關係のそういう教員補助等の財源に充ててはというものについては、やはり、道の主体性というものなんだと思います。

小樽市としては、今、交付金については、經濟部が中心になって、過去、今までやってきたものと同様に、どのような事業が展開できるかということヒアリングして、道と調整に入っているということですので、それは、今の教育關係の事業を含めて、どういう事業が出されていくのかということについては、ちょっと時間を見なければ今は明確にお答えできないと。

#### **高階委員**

先ほど新谷委員からも、何回も繰り返して、道待ちではなくて、市独自でも取り組めないのかという質問もありました。ここ毎年のように、30人以下学級、少人数学級、これを早くに実施せよ、こういう議会での意見書は、全会一致で1年の間に2回もやられるときもあります。そういうのがあるのですけれども、これはご承知でしょうね。議会意思ですから、これは私どもだけでなく、全会一致でこの意見書がまとまっているということをご承知だと思っておりますが、ちょっとその辺を伺います。

#### **教育長**

そのことは十分に承知をしております。

国の第7次改善計画では、40人定数を基礎にしての教職員の改善という方向で出ております。ただし、県単位でもって少人数学級を実施するというのであれば、それは市町村の申請を受けながら実施してよろしいということで、北海道都市教育委員会連合では、道教委に対して少人数学級の実施については強く求めているところであります。

先ほど3年間の雇用のお金でというお話がありましたが、それは、例えば学校のいわゆる教育相談とか、あるいは記念館の管理をすとか、そういう仕事に当たっていただくにはふさわしいのではないかと思いますけれども、児童・生徒の実際的な教育の場面でそういうお金を使いますと、3カ年でそれが切られてしまうという不十分なことになると思いますので、正規な形での道の認定のもとに少人数学級を実施したいというのが私ども教育委員会の考え方ですので、ご理解をいただければと思います。

#### **高階委員**

教育の立場からすれば、そういう補助員が半年で終わりだ、あるいは1年で終わりだと。国は、どうもそのくらいの年限を考えているようなのですね。次から次へとそれが入れかわるということになりますと、子供との関係や学校現場でどうなるかとか、いろいろなことが懸念されますので、国は5万人増やすのだと言っているけれども、それが即そのとおりでいいのだということにはならないと私は思います。

しかし、こういう時代ですから、もっと充実させるべきだというふうに考えます。

そこで、私の質問の最後ですけれども、ちょっと市長にお伺いします。

今の話からちょっとかけ離れたり、あるいは関連したりというややこしい質問になります。

市が進めてきているいろいろな公共事業がありますけれども、我々の目から見ますと、大きな規模と大企業にかかわったの公共事業というのがやはり目立つわけですね。見えるわけですね。市長ともいつかちょっと論議をしたことがありますけれども、こういう答弁をもらったのは生涯忘れないつもりでおりますが、そういう公共事業をやめたら福祉に回すお金が出てこないみたいなことを言われたことがあるのです。私は、そうではないかと、こう思って

おります。それでは、どこから福祉に回すお金が出てくるのか。

無理にマイカルを引き合いに出すつもりはありませんけれども、マイカルがこんなことにならないで、計画どおりにいったならば、市にも税金が入るだろうし、よかったのだろうと思うのですが、こういう今の時期ですから、結果的にはこんなことになってしまったと思います。

この種の大型プロジェクト、大企業のための公共事業なんていうのは、どうもここ最近、学者の書いたものを見ますと、10のお金をつぎ込んでも、これが11とか12とかと、多少とも増えて効果はね返ってくるならお金を使ったという点ではいいのですけれども、10使っても、10でやってもやらなくても同じみたいだと。余り、効果がないということも多くは言い出しているのですね。そんなに公共事業の効果があるというのであれば、100兆も150兆もこの10年くらいで使っているのに、何でこの不況がこういう状態なのだろうということになる。逆に言うと、こういう形で公共事業にお金を、どんどん税金を使っても効果がないということのあらわれでないのかなと。こういう点が考えられるのですが、中身に入る前に、市長、その辺のお考えはどうですか。

#### 市長

確かに、国の方では、景気対策ということで数次にわたって補正予算を組んでやってまいりまして、今お話しのように、なかなか景気は上向かないというようなことが実質あるのでしょうか。一方でまた、そこまで景気対策をやったので今の落込みで済んでいるのだと、そういう言い方をする方もいらっしゃるわけでございます。その辺は私もよくわかりませんが、確かに、国の考え方が少しずつ、いわゆる必要性の低い公共投資はこれからは改善すべきだということに骨太の方針等でも言われていますので、意識はそういったように変わってきているのだろうというふうには思っております。

#### 高階委員

変わりつつあるというか、変わってきているということは市長も今ご答弁されました。

これも、以前から同じ税金を使う、公共事業を行うにも、福祉や教育の部門でお金を使った方が生産波及効果、全体的には経済波及効果と言うのですけれども、産業連関表なんかで言うところの、あるいはGDPに対する効果だとか、雇用効果というのを専門の学者がいろいろ比較してやっているのです。

市長、平成11年の厚生白書を、ごらんになっていないと思いますけれども、だれか目を通した人はおりますか。ここの所管でないですから、無理にそのことは、私の方からちょっと言います。

厚生白書ですから、結構分厚い本なのですけれども、その80ページから95ページですから、約15ページにわたって、社会保障の経済効果という項目をあえて作りまして、結論から言うと、社会保障、福祉などにお金が使われた場合にどれだけの経済効果があるのかというのを、こういう表も入れまして、大体、土建関係に使われる効果とどっこいどっこいだと。それから、それぞれの自治体においては、むしろそっちの方の効果が大きいということ、これは厚生白書ですから、国が書いたものなのですね。いろいろな学者が言っている新しい考え方をそこに取り入れて書いている。小さい自治体ですと、その産業の生産高がどうだといろいろ言うよりも、年金をもらって福祉の関係でお金をもらっているのがそれよりも何倍も多いというところがあります。これは極端な例だけれども、そういうことは別にしても、そういう効果は非常に大きいということが国のまとめた厚生白書に出ておりますので、いつか機会があったらちょっと目を通して見ておいてください。

それから、同じような観点から、例えばこんな本があります。「福祉をふやして雇用も景気も」と。書いている趣旨というのは同じことで、福祉の部門にお金を使う、あるいは教育の部門にお金を使うということが、どれだけ生産波及効果、GDPに対する効果、さらに雇用に対する効果が大きいかというのをまとめて書いたものであります。

ごらんになっておりませんので、ここでのやりとりはやめますけれども、同じ公共事業を進めるにおいても、見直しをしなさいということは我々は言ってきましたが、ぜひこれから、ああいう大きなことを望んでもなかなか難しい時代ですから、むしろ足元の教育の部門だとか、あるいは福祉の部門に、それに関連する方向にお金の使い方

を変えるべきだと。中には、施設の関係も出てきますから、地元の業者もそのことによって仕事をもらえる。地元の業者が仕事をできるということであれば、地元の人もそのことで働けるということにもつながっていくわけなので、そういう方向にこれからの公共事業のあり方を方向転換すべきではないのかということをお願いして、終わります。

#### 市長

私も何かで読んだ記憶があるのですが、確かに、公共事業への投資と、それから福祉への投資、その経済効果というのはそう変わらないというか、はっきり覚えておりませんが、結構同じくらいの効果がありますよというようなことは最近随分言われております。それは承知をしております。

それから、予算の組み方といいますか、そういうことですが、今、新年度に向けました14年度予算の編成で、国の方で公共事業の1割カットという一つの大きな方針があります。それから、地方交付税の見直しとか、いろいろなことが言われていまして、どういった編成方針が出てくるのか、我々としても非常に注目して見ているわけです。一方でまた、市税収入の方は、今の景気の問題でなかなか伸び悩んでいるというような状況がありまして、従来のようなといいますか、そういった予算編成ができるのかどうか、今非常に注目しております。

したがって、小樽の場合ですと、無駄な公共事業といいますか、従来からそういうことはしていないと思えますけれども、公共投資も非常に厳選しながら対応していかなければならないのかな、今そういう状況に来ているのではないかというふうに思っています、これからよく国の方針を見極めながら、今お話しになったことを含めまして14年度の予算編成方針を決めていきたいというふうに思います。

#### 委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

#### 新野委員

##### 3校の跡利用について

中学校の3校の跡利用について若干質問をさせていただきます。

8月の前回の委員会にも私はちょっと質問させていただきましたので、関連でよろしくお願いをいたします。

先ほどのご報告に従って簡単にいきたくは思いますけれども、まず、東山中学の跡利用で、教育関連施設を集約化する形が望ましい、そういう地域あるいは教育関係団体の声があったというふうに伺いましたが、その関連施設というのは、具体的に内容はどういうものを指しているのでしょうか、お伺いします。

##### (企画)中塚主幹

たしか地域懇談会の席上で、このお話が、現在の教育委員会庁舎のほかに、日赤会館の中にあります教育委員会所管の教育研究所や適応指導教室などを中心に指してのご意見だったと思います。

#### 新野委員

といいますと、教育委員会の庁舎を含めてそちらの方に移してはどうかというお話だというふうに受け取ったのですが、現在、教育委員会の庁舎についてどういう状況になって、どういう見方をしたらいいのでしょうか。なぜそういう話が出てきたのか、ちょっとそのあたりをお聞きしたい。

##### (企画)中塚主幹

報告事項に関連しますので、私の方から答弁させていただきます。

現在の教育委員会庁舎は、生命保険会社から有償で借りているわけですが、ここは、非常に年数も経過して、年々老朽化している、そういったこともありまして、所有者側としては、年々、維持管理費もかさみ、早々に売却処分したいというお話が実はあるわけでございます。

そういった中で、具体的なお話として、これは地域関係者がその辺の事情をご存じでご意見が出されたものと私

どもは後から伺いましたけれども、来年7月末までに、契約を向こうから解除したいというお話を具体的に伺いまして、いわば最後通告されていると。そういったことから新しい場所を確保しなければならないだろう、それを地域の方々に十分承知している方が多かった、そういった意味からのご意見であった、こういうふうに思っています。

**新野委員**

ちょっと参考までにお聞きしますが、何か、どこかから借りているわけなのですね。太陽生命と。

そうすると、来年7月までという、もうすぐのことですし、いろいろ予算上の問題もあるでしょう。これは、そうしたら今は家賃を払っているわけですね。年間どのくらい払っていたのですか。何年間。

**(学教) 総務課長**

現在、月額35万円でございます。ですから、年間にしますと420万円でございます。それで、これは平成2年から借りてきておりますので、約11年という形になると思います。

**新野委員**

わかりました。初めて聞いて、こういうことですね。

その次に、同じく、東山において、体育館として開放どうのというふうな話だったと思います。今回の菁園中学の改築問題で、菁園中学の体育館を使用できないので、その部分がどうのというお話があったと思うのですけれども、その辺は、どういう計画というのでしょうか、内容になっているのですか。

**(企画) 中塚主幹**

先ほどもご報告しましたように、東山に関しては、地域からは第2体育館的な要素で一般開放してほしいという声は確かにあるわけです。

一方で、ただいまのご質問で、菁園中学は、今、統合新築工事が進められてきています。そこで、今、学校と教育委員会ともこれからさらに調整していろいろ詰めなければならないのですが、菁園中学としましては、来年度の平成14年度、さらに15年度、この2カ年は、どうしても体育授業の場としてやはり具体の場所を求めなければなりませんので、そのときできるだけ近くの場所となりますと、東山中学校を第1希望としておりましてその辺を詰めていかなければならないだろうと。

いずれにしましても、もし菁園中学の生徒が授業で使うということになりますと、やはりこれは、当然、教育を最優先に使わせるべきだろうと思ひまして、ですから、その辺はまださらにちょっと詰めていかなければならないと思ひますが、そういうお話は確かにあると思ひます。

**新野委員**

それでは、次の住吉中学校の場合の報告についてちょっとお伺いします。

この間、双葉高校が一括購入したい、そういう強い要望があったそうですけれども、私は初めて聞く話であるし、また、いい話だなというふうに思っておるのです。もう少し、双葉高校側が積極的に要望してきたというふうにとらえるならば、この内容というのですか、どういう使い方というか、利用計画など、何か詳しいものというの上がっているのでしょうか、来ているのでしょうか。そして、それに対して、市は何か考え方を示されているのか。

**(企画) 中塚主幹**

ただいま双葉高校のお話でございますけれども、先般、9月に、市に対しまして、譲渡、売ってほしいというお話が正式にございました。要望書が出されております。

その中で、要望書によりますと、先ほども介護福祉教育の充実という言葉を使わせていただきましたけれども、双葉高校が特に譲渡してほしいという理由の中に、二つありまして、まず一つ目は、現在、グラウンドが校舎の隣接地にないということで、部活等は非常に遠征を余儀なくされて、苦労していると、これが一つです。

もう一つは、これは何かこの私学経営も今非常に大変厳しい状況を迎えている中で、双葉高校としては、この要望書の中では、平成11年度から普通科コースに生活福祉コースを設けたと。それと同時に、訪問介護養成事業者

としての道からの指定も受けまして、そして、現在、ホームヘルパー2級養成講座を正式授業のカリキュラムに取り入れている、こういう実態にあるのだと。そして、来年3月には、初のホームヘルパーとして生徒40名が社会に巣立っていくことになっている。

ここで、やはり問題となるのは、校舎全体が今非常に手狭な状況にある。定員900人なのですが、現在は、1,000人くらいでオーバーしているということもある。そして、今申しましたように、介護福祉教育の充実の実践といたしまして、ベッドなど実習室、講義する場所、この確保に大変苦慮しているのだと、このように克明に訴えられております。ちょっと申しますと、現在、大講堂にベッドを置くなど、教室間をいろいろ移動させて時間的なことも非常に大変だということが訴えられております。

要望書自体はそういうことですが、さらに、附属説明ということで、文字どおり、地域に開かれた学校にしていきたいのだということも強くおっしゃっていました。現在も、体育館やパソコン教室を市民開放しているとお聞きしましたが、今後さらに、地域の高齢者とのコミュニティの場づくりも行っていきたいのだ。さらには、近い将来的には、私学として少人数学級の教育を目指し、教育の充実化を図っていきたいと。さらには、現在の住吉中学の校舎は解体せず、みずから改修して、有効活用を図っていきたい、こういう計画内容をお聞きしております。

#### **新野委員**

ただいまのお話を伺いまして、あそこの学校は地理的にも大変恵まれているというのか、交通アクセスも3校中では一番いいところですよ。また、今のお話では、これまで伺ってきた市の考え方とも一致する部分が多いのではないかとこのように思います。何か今のお話ですと、来年4月からは新しい学級もできるようですよ、これは早く話を進めなければならないのかな、市の判断が求められているのかなというふうに思っていますので、その辺はひとつ早い時期に判断を示された方がいいのではないかなというふうに思います。

また、先ほどの報告の中で、解体やむなしという話も出てきておりましたけれども、これは、万が一、解体する場合に念のためにお聞きしておきたいと思います。

それぞれ学校によって解体費用が違うのだらうと思いますが、その解体費用について、いつの時期に、それから、どういう関係の方が積算してその額を決めたのか、前回も伺ったような気もしますけれども、改めてちょっとお聞きしておきたいと思います。

#### **(企画)中塚主幹**

解体費用についてでありますけれども、この算定の数字をまず申しますと、住吉中学が約2億円、そして、石山中学が約1億7,000万円、東山が約1億5,000万円、このように試算されているわけでありまして。

時期的には、これは、今、庁内跡利用検討委員会の下部組織といたしまして、研究部会というものがあって、課長職、係長職の実践部隊でございますけれども、この中でそれぞれ庁内的に役割分担して建築の方で試算した数字、こういうことでございます。

#### **新野委員**

今お伺いした中で合計で5億9,000万円くらいかかるのだなということもわかったのですが、これは、どういう期間でどういう積算方法をするのかという話は、ちょっと今触れていなかったと思います。一般的に言うと、一般住宅の解体は今坪8,000円とか、あるいは時期的に値段が左右すると、いろいろあるわけですよ。このときの2億円、1億7,000万円、1億5,000万円というのはいつの時期の費用算出なのですか。

#### **(企画)中塚主幹**

失礼いたしました。来年度4月以降にもし行った場合の試算でございます。

ちなみに、来年度は建設リサイクル法が施行されるということで、コストが非常にかさむ、こういうことでございます。

#### **新野委員**

では、いろいろと地域の皆さんと、それから教育関連の団体の方々と、この3カ月かかったの意見集約だということ伺いました。

先ほども触れましたけれども、市としての判断、態度を、やはりそういう方々に対しても示さなければならないというふうには私は思います。できるだけ早くというお話でありましたけれども、今伺っていると、やはり、来年14年度から着手する予定のものもあるようですし、そういうことになりますと、予算構成なども必要ですし、考えていかなければなりませんので、これをもっともっと、検討委員会のペースというのですが、こういうものをもっと早める必要があるのではないかと。何か、前の話ですと12月中に何とかなるような話を私は聞いていたのですが、今、年末年始で、12月となったらすぐにそういう時期が来るわけで、予算が伴う問題が多いようですので、この辺についてはどういうふうにお考えなのか、最後に伺っておきたいと思います。

#### **助役**

今の3校の跡利用の検討委員会を中心に議論をやっておりますけれども、いろいろな意見が出まして、できるだけ早く一定の方向を見いだそうということで取り組んでおります。

いずれにいたしましても、3校がすべて足並みをそろえた方向づけというのは、今の時点ではちょっと難しいのではないかなという意見もあります。例えば、新年度、4月にすぐというわけにはいかないでしょうけれども、新年度早々に一定の利用をさせるということで、新年度当初予算にある程度の改修費なり改造費なりを計上することが必要な部分も出てきますので、そういったところを、つまり、利用の方向性といいますか、そういった熟度が高まった部分から早く方向性を示した方がいいのではないかと。それで、一部の学校については、ちょっと今のところ、なかなか方向性が見つけづらいということもありますから、それは少し時間をかけてといいますか、もう少し議論をしながら方向性を出していこうというような2段階で進めていかなければならないということでございます。急ぐものは、新年度早々から、事業計画を持ってそうところは早くめどを、方向性をつけようということで取り組んでいるところでございます。

#### **新野委員**

終わります。

#### **委員長**

自民党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

---

#### **大島委員**

##### **3校の跡利用について**

ただいま報告がございました跡地利用についてお尋ねいたします。

自民党の新野議員とダブる部分はカットいたしますが、東山、住中、石山、それぞれ解体費用は今わかりました。報告の中でも校舎を利用したいという申込みがあるようにございましたが、いずれにしましても、住中にしても、これはかなりの老朽化で、これはたびたび議会等でも指摘されております。これをもし、石山は別としまして、東山、住中を改修するにはそれぞれのぐらゐの費用がかかるのか、この点だけお願いします。

##### **(企画)中塚主幹**

まだ本当に雑駁な数字をお示する段階でしかないのですが、現状での維持補修を図る場合は、例えば住吉中学につきましては相当多額な費用を要します。あそこは、屋上の防水工事を必要とする、あるいは、外壁工事を必要とする、こういった中では、これまでの試算では1億5,000万円前後はかかるのかな、こういう試算が一つ出されております。

それから、東山中学につきましては、あそこはおおむね躯体もまだ頑丈でございますので、今のままの利用と、間仕切りとかは何もしないという状況で、そういった場合ではせいぜい五、六千万、電気関係がもし入れば5,000

万円くらいかかるのかなと。入らなければ相当低い数字になるなど、こう思います。

**大島委員**

そうしますと、東山は解体に1億5,000万円、改修した場合には五、六千万、住中は解体が2億で、改修が1億6,000万円と、いずれにしても多額の費用がかかるわけですね。

住吉中学校については、双葉高校が、早い時期から、もし取得できればという意思表示をしたやに聞いております。市の方に申込みがあったのは9月ということでございますけれども、その間、検討委員会等々もできるということございまして、この時期になったのかな、そういうふうに思っております。

いずれにしても、住吉中学校については、やはり早い時期に結論を出すべきだ、そう思います。

助役、どうですか。

**助役**

新野委員の話と重複するのではないかと聞いておりましたけれども、確かに、私は、正式な陳情をいただく前に、内々の話は法人の役員の方からお話を伺っておりまして、ずっと検討委員会にもそれはそれなりにのせながら検討してまいりましたし、地域の方々とかいろいろな団体の方の意見も参考に聞いてやってきたわけでありま

す。法人側としましては、資金計画の問題もありますし、それから、改修するためのいろいろな手続等がございますから、確認申請ですとか、いろいろな手続がありますから、そういうことを進めるためにも早く結論を出してもらいたいというような趣旨の話もありますので、いずれにしても、使い方、用途の結論を早く出したいという気持ちは持っております。

**大島委員**

終わります。

**委員長**

市民クラブの質疑を終結し、公明党に移します。

-----  
**佐野委員**

**3校の跡地利用について**

では、私の方から、本日報告のあった2点に絞ってお尋ねをしたいと思います。

今の質問と大分重複しますけれども、改めて質問したいと思います。

中学校の適正配置も、いわば先ほど報告があったように、閉校式の日程も決まった等々のことを考えますと、一段落をしたのかな、こういう印象を受けるのです。

これから、当委員会も含めて大事なことというのは、大きく分けて二つあるだろうと。一つは、今議論になっている3校の跡地利用をどうするのですかと、このことが一つ大事だと。もう一つは、当然、今後、小学校の適正配置はどうするのかということが、当委員会なり教育委員会の大事な課題になるということにははっきりしているというふうに思います。

そこで、一つは、ただいま企画部から報告があった跡地利用、3校について、いわゆる関係9団体から意見を聴取した、こういう作業をしたということは評価に値するし、そういった意味では報告も了解をしたい、こういうふうに思っています。

もう一方は、これは、たまたま企画部が学校の跡地をやっていますけれども、関連性がある話ですから、ぜひ教育長の見解を聞いておきたいのですが、こういった跡地利用の現在の進行及びこれからの小学校の適正配置、いわゆる中学校の適正配置の教訓を生かしながら、時間をかけながら、これから基本計画あるいはまた実施計画をまとめていく、そろそろそういう時期の方向性を示すべきときが来る、こういうふうに思っていますので、現段階にお

ける教育長の見解、感想というものをまず冒頭に聞いておきたいなというふうに思います。

#### **教育長**

最初に、お話の順序で3校の利用についてですけれども、市民あるいは各団体のご意見をお聞きしてある程度の理解が深められているなというふうにも実感いたします。現在、委員会のご審議をいただいておりますので、それらのことも考えながら、教育委員会が自分自身の意思でもって適当に切り取っていくのではなく、全体の市民の利用という立場から進められるよう、私どもの立場としてはお願いをいたしたい、そういうふうにも考えております。

二つ目に、小学校の適正配置についてでしたが、先ほどもご質問にお答えいたしましたけれども、閉校する三つの学校につきましては、記念誌において、歴史的な事情、あるいは生徒の気持ち、教職員の感想などが載せられると思います。そこで、残されました吸収した学校において、それぞれの統合の経過について、まずきちっとまとめることが必要である。統合の経過の中で、市民から、あるいは教職員、あるいは生徒の中でどういう意見があったのか。あるいは、そういうことにかかわる通学条件の変化、あるいは、経済的な要素の増減の関係はどうか。あるいは、生徒の学習環境はどういうふうに変ったのか。あるいは、学習の効果はどうだったのかということ適切に評価していかなければいけない。それにつきましては、かつての道内の各学校の経過の報告からかんがみますと、やはり、約1年を通して、例えばアンケートだとか、検討が必要である。どの機関でやるか。市の自前の教育研究所だけでは難しいと思いますし、受け入れた学校がそれぞれ相寄りまして、そして計画をつくっていくことが必要だと思いますので、お話にございましたように、小学校の準備段階としてある程度じっくりした時間をかける必要があるな、そういうふうにも考えております。

#### **佐野委員**

では、この問題は終わります。

次に、跡地利用の方に話を移しますけれども、企画部の先ほどの報告では、できる限り早い時期に利用計画を固めたいと。そのできる限り早い時期というのはどのぐらいのことを言うのかちょっとわかりませんが、今、助役は非常に大事な話をしているのです。一部の学校は方向性が見えない、時間をかけて、いわば2段構えでということ、裏には相当に見えている話もあるのではないかなというふうな、そういう感想を持ったのです。

そこで、質問したい。基本的なことをまず確認しておきたいのですけれども、先ほど3校について、解体した場合の費用は幾ら、それから、直した場合は幾らという話になりましたが、現状のまま来年の4月から生徒がいなくなるこの3校をどのように管理していくのか、それから、そのための管理費用というのはどれぐらい想定されるのか、ここのところは試算しておりますか。

#### **(企画)中塚主幹**

ただいまのご質問ですけれども、今後さらに事業計画を具体化する中で、4月以降のそれぞれ3校の対応が異なるだろう、これがまず1点、申し上げておきたいと思います。

その中で、当然、今お話がありましたように、それぞれの対応がありますけれども、一定の安全対策を講じて維持管理をしていかなければならない。

そういった中では、これまでも学校警備委託料として例えば1校当たり年間100万円かけてきた、こういった実態もございます。また、今後、もし万が一、利用計画が見出されない場合、冬期間の対応ということも状況によっては出てくるのかな、そういった費用も、これは今後のことで、現時点ではまだそこまでは私どもは当然想定はしておりませんが、やはり、今後、検討委員会の中で、研究部会も含めまして、相当にここら辺を詰めていかなければならない、そういう認識は持っております。

#### **佐野委員**

対応は異なるというけれども、利用計画が固まっていない、今も残るという前提で僕は聞いているわけです。警備で1校100万円だから300万でしょう。そのほか、安全管理だ何とかが金がかかるわけですよ。4月以降の先は

こうなりますとわかっているのであれば対応によって異なるだろうけれども、全く真っ白なのだから、しかし、警備なり管理費用というのはかかるわけだから、そうですね。

今、新年度ももうそろそろ始まるのですよ。だから、きちっと、どのぐらいかかるのですかということをご想定しなければならぬ話ではないですか。

**（企画）中塚主幹**

今、佐野委員がおっしゃられることはごもっともだと思います。その中で、先ほどちょっと触れましたけれども、当然、これは早急に新年度予算に間に合うような形で対処していかなければならないと思っておりますので、この辺は十分踏まえて予算の方を練っていきたい、こういうふうに考えてございます。

**佐野委員**

だから、僕が、裏があるというか、方向性が大事なのかなと。助役がさっき言ったように、一部の学校は先が見えないけれども、その他は何とかなるということがあるから、考え方がある程度見えているから、今言うように学校管理だとか何とかというのもまだやっていません、対応を見て決まってから決めるみたいな対応になっているのかなという感じを受けたのです。

それはそれでいいとしても、次に、学校建設には多くの国庫負担金、国庫補助金がどんと入っていて、そうやって学校を建てているわけですから、3校の国庫補助金の残債額と言ったらいいのかな、何をすったってそれを整理しなければ何もできない話ですから、それはどのぐらいいつ今残っているのか、明らかにしていただきたい。

**（企画）中塚主幹**

まず、東山中学校は、建設されてまだ20年しか経過していないということで非常に大きな金額があります。約1億2,000万円です。それから、住吉につきましては、もうほとんど少なくなっております。1,400万円近くです。なお、石山中学については、国庫補助金は入っておりません。

**佐野委員**

石山はゼロですから、どういう事情で建ったのか、この次の機会にしても、ひもつきでない学校建設をしたということですから、それはそれでいいのですが、東山の1億2,000万円、住吉の1,400万円、つまり、こういうものを整理しなければ貸すことも売ることも何もできないよという話ですから、要件はあるけれどもね。跡地利用計画、つまり貸すも売るも、直すも含めて、今言った国庫負担金、国庫補助金との関係、1,400万円と東山1億2,000万円のその関係をもうちょっとわかるように説明してくれますか。

**（学教）施設課長**

補助金の関係なのですけれども、跡利用の利用形態で違ってきますが、まず、学校教育で建設した費用について、その跡利用が公共または公用に利用する場合には、返還は必要ない、こういうことがございまして、あくまでも利用形態で返還額が決定される、こういうふうになっております。

**佐野委員**

わかりました。

等々のことを念頭におきまして、具体的にちょっと各校ごとに質問したいと思っております。もう大分ダブっていますから、簡単にやっていきたいと思っております。

石山、これは、先ほどの報告で、地形的には市民が集まる場所としては適さないとか、近くにいなきたのコミセンがあるので云々、解体もやむを得ない、こういう話でございました。解体した場合は1億7,000万円かかります。それも、4月からの建設リサイクル法施行ですから、もくずは石狩まで持っていかなければ、運搬代がばか高くなっちゃって、建設解体費用というのはもうとんでもないお金になるということを含めて1億7,000万円ということですから、これも今、小樽市の財政状況では非常に厳しいなと。地域も何とかしてくれということをお願いできない、解体もやむを得ないのではないかという意見さえ出ている。こういう状況ですから、助役が言ったように、

一部の学校は方向性が見えないというのはこの石山のことなのだろうというふうに僕は直観的に思ったのです。解体もできない、地域の人も大体わかっている、そういうことです。

それで、ほかに、あの石山を買いたいとか借りたいとか何かしたいとか、そういう声は全くないのか、あるのか、その辺はどうなのですか。

#### **(企画)中塚主幹**

これは、非公式でございますけれども、最近、三つほどお話がございました。

まず一つは、NPO法人の資格を取った団体なのですが、石山中学を子供たちを中心とした自然体験、いろいろな場面の体験学習の場に活用したい、こういうお話が最近出ております。まだ具体的にはちょっと見えておりませんが、そういうお話です。

それからもう一つは、これも最近なのですが、市の老人クラブ連合会の方の一部なのですが、健康トレーニングセンターというような形で何とか利用勝手がいいような形にならないだろうかと、そういうお話もちょっと個人的に聞かされてございます。

あともう一つ、教育関係団体で、これもやはり個人の方からですが、石山中学は非常にロケーションが、確かに、山坂があって大変なのですが、子供たちの遠足の場所として、あるいは、そこでも小樽の歴史、文化の展示スペースを設けていただいて、要するに、スポーツもやる、そしてそういう小樽の歴史、文化も学ぶ、そういうような場にならないのかと。そういう個人的な、これ以上話は進展してございませんけれども、一応こういう話があったということをご披露させていただきます。

#### **佐野委員**

いずれにしても、そういう話があるにしても、それは個人的であったり、全く、何というのだろう、その中身を知らない、何かやりたいといっても、1億、ひもつきでないから補助金はないけれども、そういったことで、そんなに信憑性があるとか、熟度のある話ではない、こういう認識ですね。わかりました。

いずれにしても、石山は、そういった意味では、当面、現状のままでもやむを得ないのかなと、地元の人もそうやって認めていてやむを得ないのかなという話になっていますので、これはこれとしてしばらく様子を見るというのが、財政的にも、あるいは将来的にもやむを得ないのかなと、これはわかります。

次に、住吉です。住吉は、これは、先ほどの新野さんの話も、大畠さんの話も全く同じ話だったのですよ。地域に開放するとか、私立高校といえども公教育ですし、まして、介護福祉教育なんかをやったりして、ぜひ求めたいということで、これだって相手のある話だし、きちんとした学校法人が責任を持って市に打診をしているわけですし、地域の声も若干いいのではないかと、こういうような、双葉高校への売却が望ましいといった地域の声があるということになれば、これはやっぱり、政策的にきちっと判断をしてやっていく必要があるのではないかなというふうに思います。

1,400万円のこれだって、免除になるわけでしょう、国庫負担金を国へ返さなくたっていいわけだから、そして、公教育の、返すのですか。返さなければだめなのですか。だって、公共だとか、それから公用性があればいいと言ったのに、学校はだめなのか。私立はだめか。

#### **(企画)中塚主幹**

あくまでも公立学校を指してございまして、学校が法人の場合は、また取扱いが別になっております。

#### **佐野委員**

それにしたって、買う方も売る方も楽な話だ、1,400万円を上乗せして売ればいいだけだから。ちょっと乱暴な言い方だけれども、やっぱり相手は私立といえども教育の場ですから、ですから、まして、介護事業とか地域に開放したことをやりたいとか、教室が狭いとか、地域の人もいいのではないかとということだから、これは前向きに考えるべきだ、こういうふうに思うのです。

だから、一部の学校は方向性が見えない、ほかの二つは見えていると、助役はこのことも含んで言っているのだから、僕はそういう認識なのです。ぜひ、同じ意見ですから、委員会でこういう話が出たと、十分に受け止めていただきたい、こういうふうに思います。どうでしょうか。

#### **企画部長**

先ほど冒頭でご説明申し上げたとおり、私どもは、3校あるいは教育関係団体等々を回ってまいりました。実は、同じご意見でも、同心円というふうに考えれば、その中心に近い考え方で、ぐるっとある程度集約できるところと、確かに、住吉は、一部に双葉云々という声もございました。ただ、私どもの懇談した経過からいたしますといろいろなご意見があるということで、もう一度、私どもの考え方をまとめた上で懇談の場を持ちたいということは3校ともございますので、それらを踏まえて、今日のご審議も十分に伺ってございますので、ある程度早い時期に方向性を求めてまいりたい、こんなふうに思っております。

#### **佐野委員**

ぜひそういう方向で前向きに検討すべきだということを私は申し上げておきたい。

では、次に東山に行きます。

東山は、まず第1点目は、東山中学校の陳情が出ていますね。これは平成13年6月13日に、陳情書ということで、学校法人小樽昭和学園理事長有田さん名義、それから、小樽昭和学園の後援会会長鎌田力名義で、東山中学校の校舎跡地等の貸与をご許可願いたい、貸していただきたい、こういう立派な陳情が出ているのですけれども、これについて検討したのか、検討した結果がどうなのか、経緯はどうなっているのか、これを。

#### **企画部長**

実は、東山に懇談に伺った際も、こういった陳情が出ておりますというお話も申し上げました。先ほど双葉高校の住吉との関係の中で、主幹からご報告したとおり、学校経営といいますか、特に、想像もできないくらいの少子化の中で、私学の学校経営は非常に前途が厳しいという中で、やはり、昭和学園さんの方も、受験の需要が多い看護専門学校、この部分の拡充といいますか、昼間の部分も利用したいということで、生き残りというか、そういうことで必死に模索している中でぜひ東山という陳情になったと思います。

ただ、先ほど補助金の関係で教育委員会から若干お話がありましたけれども、同じ教育という部分でございますが、こういった学校法人の場合、貸与はできる、期限つきで貸与はできるのですけれども、あくまでその前提が無償である、こういったことがございます。ですから、無償でなければ、補助金を国に返還しなければならない、こういった事態が出てまいります。

そのあたりが非常にネックになってございまして、この学校関係者も、若干、東山の動向も聞き及んでおりまして、あの学校全体でなく、ある一部分ということも言っているのですが、そういったネックがあるということです。それから、地域の意見をまとめた中では、やはり教育文化会館的なものと、そういったご意見が多い中で、あの限られたスペースの中で、そのあたりをどう取り合っていくかという部分が非常に大きな課題になっているというふうなことで、これもまたある部分で調整していかなければならぬ、こういうふうなことでございます。

#### **佐野委員**

そういう意味では、非常に難しいなというのは僕らも聞いていてもわかるわけです。先ほど報告があった東山の跡地利用をどうするのですかという総体意見と、今、学校法人の昭和学園が求めようとするのと、余りにも違い過ぎるし、補助金の問題だとか、利用の問題だとかというのは、これはかなり厳しいなというのがございます。けれども、しかるべき立場の人が正式に陳情を出している以上、これも含めて早急に結論を出さなければならない話ではないかなというふうに思っています。

次に、先ほどちょっと出たのですが、教育委員会は、現在の太陽生命ビルの建物から出なければならない。7月だということですね。そういうことで確認していいですね。

**(学教) 総務課長**

間違ございません。これは、来年7月31日をもって退去願いたい、こういうことになっております。

**佐野委員**

来年の7月に退去ですね。では、どこに行くのだという話です。どこへ行くのですかと。庁舎に戻ってきたってこのような状況だし、大事な教育機関がわけのわからないところに行くわけにいかないし、当然、今から、7月には居場所がなくなるわけですから、引っ越したとかなんとかということを含めれば、4月からどういう体制でどうするのですかと、そのための予算はどうするのですかとということは今から当然考えているというふうに僕は思っているのですけれども、その辺はどうなのですか。

**学校教育部長**

今のお話につきましては、既に総務部あるいは企画部の方にお話を伝えてございまして、そういったことも頭に入れ、かつ、周辺の関係町会あるいは関係団体のご意見を踏まえながら、教育委員会の移転問題については鋭意検討されている、そのように聞いております。

**佐野委員**

慎重な答えはわかるのだけれども、少なくとも、教育委員会は、総務だとか関係の人というのは、それは意見は大事ですよ。でも、自分たちの住みかがなくなるという話です。だから、まず、自分たちがどうするのですかということがあって、これこれこういうわけですよと、協力をし、予算づけをして、引っ越しなり新しい体制づくりをしなければならないわけです。7月なくなるのだから、そのために、みんな、個人個人が荷物と机をかついで勝手に行くのですか。やっぱり、いろいろな金がかかるのではないですか。新しいところの家賃だっただけかかるとは。それは人ごとではない、教育委員会当事者が、来年だって、年が明けて新年度の7月、だめなのですよ。そのところはちゃんとしなければまずいなというふうに思うので、腹の腹の内をちょっとと言ってくださいという話です。悪いことをしているわけでも何でもなし、いたし方ないことなのだから、このことは。

**総務部長**

庁舎管理の関係で携わっている私の方から答弁申し上げますけれども、実は、前から、やはり教育委員会の庁舎そのものというのは懸案事項になっていまして、家主であります太陽生命の方からも、非常に建物が老朽化している、やっぱり、住民に被害を与えたり、事故があってはならないということを盛んに心配されまして、それで、市に対する申入れがあったのは事実であります。

その中で、教育委員会の庁舎そのものというのは、やはり、内容的に規模も大きくなりますので、移るとすれば、特定の場所というか、そういうものを考えていかなければならない面もあります。今までいろいろな経緯がありまして、空いている場所だとか建物だとか、そういうものを検討してまいりました。そういう中で、できる限り、我々もいろいろな状況の厳しい折から、経費も余りかけないで、かなり長い先を見通して入っていける場所というか、そんな条件もいろいろ踏まえながら検討してきました。

そういう中で、期日が迫ってきて、再度、期限も来年の7月末ということになってきたものですから、第一義的に私たちが考えましたのは、一番簡単な方向に考えてしまうのですが、空いた学校が使えないかということを考えてたわけです。そういう中で、いろいろやって、やはり、校舎が空いたにしても、必ずしも市の教育委員会が即入っていいかどうかということもありますので、そういう面では、今回、企画部が中心になりまして、やはり、地域の住民だとか、あるいはPTA関連の関係者とか、いろいろとご意見を聞いてきたのは事実であります。

そういう中で、東山中学校が割合に建物もしっかりしているとか、それから、利用の度合いについてもある程度考えていける面があるのではないかと考えてみました。それにしても、あそこはやはり地域の開放にも向けた、そういういろいろな多面的な使用もしていきたいという我々の希望もありましたので、たまたま地域の方も教育

文化会館的な、そういう活用をしていったらどうかというお話も承りましたので、今の段階では、できれば東山中学校に教育委員会が入居するという方向が妥当ではないか、そういう面のことは委員会で考えています。そういう中で、内容的にどの程度経費がかかるか、かからないのか、試算をしなければならない面もあります。

今、企画部長からも答弁がありましたとおり、一たんは聴取しましたけれども、ただ、我々もいろいろなヒアリングをした経過だとか、それから、いろいろ議会の経過だとか、そういうものも踏まえて、再度また、地域の住民の方々にご意見を申し上げていかなければならない、そういう面のことも一つありますので、それを踏まえて東山中学校ということを考えていきたいというふうに思っております。

#### **佐野委員**

責めた話ではないのだけれども、東山中学校にということですね。

そうしますと、ぴったりかんかんなのですよ。先ほどの東山中学校の跡地利用の地域の声というのは、青少年健全育成や高齢者などの生涯学習の場として利用できる教育文化会館的な施設がいいというのが大勢の意見だと。教育関連施設を集約して、教育委員会庁舎も同居する形が望ましいと。何かしめし合わせたようですが、すばらしく、地域の声と今の総務部長のあそこがいいのではないかとこのと一致するのですよ。これは大事なことです。

それで、そういう話は最後に言いますけれども、では、もう一つ、東山中学校の跡地利用で、生涯学習ということでもという話なのですが、現在、主に、生涯学習施設としてレピオを中心に、老壮大学も含めて生涯学習にいろいろ活用されているのですよ。これは、聞くところによれば、8講座あるみたいだけれども、なかなか希望どおりの受講ができないとか、もっとすそ野があって講座があればもっとやりたいとか、講座、講座でもっと人を増やしてくれないとか、いい意味でそういう要望があるというふうに聞いているのです。

しかし、施設も規模そのものが、その学校ね。レピオの規模が小さいためになかなかそういう拡充ができないよという声があるのですけれども、それはどうなのでしょう。現状はどうなっているのでしょうか。

#### **社会教育部長**

今、生涯学習広場、中核になっていますレピオの関係の実態でございますけれども、あそこには八つの施設がありまして、それぞれ講座を設けて、あるいは、グループのそういう研修なり、憩いの場といいますか、それぞれのグループに貸出す貸し館的な部分も機能として持っております。稼働率は、たしか8割くらいと大変高く、それぞれ施設の個々の小間小間の稼働率になっておりまして、規模のお話も今ございましたけれども、市民の多くの希望としましては、第2生涯学習的な施設、そういった要望も強いという実態はございます。

#### **佐野委員**

そういうことからいけば、希望者もいるし、施設の実際の稼働率とかと言えば、まさにそのレピオの補助的に東山で、補助的なことだって活用できるのではないのかと。補助的に、もう一教室だとか、人数を増やす場合には、東山中学校の一部を使えるということだって考えられるということですね。そういうふうに私は思いますよ。

そのほか、地域では、教育文化と、文化ということも含めて考えてくれという話ですよ。これも、いろいろな文化団体というのがあるのです。例えば、民謡だとか詩吟だとか、いろいろな町内会館を借りたりんだりして、会場がなくて、あるいは会場費が高くてなんていうことで、随分困っている人だっている。あるいは、手芸の教室だとか、太鼓の練習をするのに音だからなかなかできないところもあるとか、若い人がギターだとかドラムだとかを練習するのに会場が、貸し館的なところがない等々、結構、文化的な活動、あるいは趣味的な活動の場所がないという意味では、まさに地域の人が教育・文化的施設と、この文化のところだって強調しているわけですから、そういう人方が集える、あるいは利用できる、こういうことだってできるというふうに僕は思うのです。

それからもう1点、体育館があるのですよ。体育館。こういうものも、やっぱり、バレーだとかいろいろなミニスポーツだとか、練習だとか、本格的には体育館がありますよ、試合とか、公式なものは。しかし、5人や10人で集ってちょっとした練習をしたいとかという場合は、体育館も開放できる、これも計画すればいいのですよ。その

ほかグラウンドもあるのですよ。このグラウンドというのは、例えば、地域とか民間の会社だとか、幼稚園だとか、いろんな人が、例えば運動会をやるとか、さまざまな屋外スポーツをやるとか、開放ができるのですよ、これ。

だから、教育委員会は入る、生涯学習の場も補助的な役割もする、あるいは、健康的なそういうグラウンド開放もできるし、体育館開放もできる、こういうふう考えたときに、まさに地域要望とぴったりだと、こういうふうには私思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

#### 助役

先ほど教育長がちょっとおっしゃいましたけれども、今までのいろいろな適配の経過の中でいろいろなことがありましたので、そういったことを背景にしながらというようなことを念頭に置きながら我々は検討してまいったわけでありまして。

教育・文化関係というような目的に絞った場合、佐野委員がおっしゃるような利用の方法はまさにそういった分野になるだろうというふうに思っていますから、我々の検討の段階でも、そういった、今具体的にいろいろ言われましたようなことも含めて、今検討しております。

ただ、いずれにしても、スペースは限られておりますので、ここが何とか団体だ、ここは文化団体だ、ここは生涯学習だというふうに、それぞれ特定してしまうと非常に使い方が制限されますね。スペースがなくなる、満たされないというようなことになりますから、できれば固定をしないで、オープンスペースのような形でいろいろな関係団体に使っていただくのも一つの手ではないかなというふうに思っております。

それからまた、体育館なんか、グラウンドも含めて、どういった使い方がいいかという部分も含めて、当然、検討はしております。

ただ、菁園中学の改築に伴う使い方が残っておりますので、その期間はちょっと利用が制限されるだろう、これはやむを得ないというふうに思っています。

いずれにしても、今いろいろとおっしゃいましたことを含めて、これから検討を急ぐことにはしております。それからまた、さっきも言いましたように、地域の方々と、もう一回、一回り、やはり、市の考え等をまとめたものをぶつけて、最終的に理解をいただくといいですか、そういう場も持つように考えておりますので、そういった中で結論といいですか、方向性を見いだしていきたいというふうに考えております。

#### 佐野委員

基本的にはそういうことなのですが、東山関係は重ねて申し上げておきたいなというふうに思います。

今おっしゃったように、ぜひ教育文化会館的な要素を組み入れた、そういう跡地利用にしていきたい。一つは、教育委員会を入れる。二つ目には、できれば教育指導センター的な、日赤にあるやつだとか、教育相談だとか、あるいは教育研修だとか、青少年の健全育成的な事業もできる、そういう教育的な観点を持った跡地利用にしていきたい。それから、三つ目に、先ほど申し上げたように、老荘大学などの生涯学習の補助センター的な役割を果たしていただきたい。4点目には、体育館やグラウンドを開放して、市民や地域の健康促進的な事業に貢献していただきたい。5点目に、空き教室をきちっと活用して、文化・芸術的に開放するような、そういうことを含めて教育文化会館的な施設にすべきだと。イコール、地域要望と全く合致していますと。

こういうことで、先ほどの部長答弁でも、教育委員会は東山ということによって言ってくれているわけですから、ぜひともこれはやっていくべきだと。ましてや、時間がありません。そして、当初予算、新年度予算にお金も入れなければならない。たまたま幸せなことに、20年の建設年度で、そのためのさまざまな費用も比較的安くできるという経済的な効果もあります。補助金の1億2,000万円も返さなくてもいい。解体の1億何ぼももちろんかかりません。そういう意味では、まさに地域要望と合致し、教育効果が上がる、そして、立派な、だれしもが納得する跡地利用になる、このように私は言うておきますので、そういう方向で検討していただきたいと思うし、まさに、2段階構えの助役答弁の1段階目、石山は多少時間がかかると。住吉は双葉にと、そして、東山は教育文化会館的ということ

をきちっと定めてやるべきだということを申し上げて、最後に市長の見解を聞いて終わりたいと思います。

#### **市長**

助役が委員長の検討委員会でいろいろ検討しておりますので、ほぼ方向性というのが見えてきたのかなという感じはしています。最終的には、市の案を地元におろして、地元のご理解をいただくという中で決まってくるので、新年度予算に間に合わせなければならないものもあるので、早急に結論が出るように進めていきたい、こう思っております。

ただ、東山中学校に教育委員会が行った場合に、どの程度利用して、どの程度余裕が出るのか、その部分で、その後の利用目的が変わってきますので、その点は含んでおいていただきたいなど、こんなふうに思っています。

#### **佐野委員**

終わります。

#### **委員長**

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### **渡部委員**

##### **3校の跡利用について**

今、お話がありました跡地利用について、実際に、教育委員会としては、適正配置を進める上で、最終的には、閉校と同時に、跡地というのは、当然、中間あたりから十分に考えて進めてきたのではないのかなというふうに思います。それは、適正配置によって閉校という現象でありますから、跡地利用にかかわる教育委員会としての基本的な考え方というものなかなか示されない中で、示されなければ、何か清算事業団が答弁しているような、そういう気がしてなりません。

進んでいることに関しては、地域の関係者を含めていろいろ協議をした上でよりよい方向ということでありますから、私は何がよくて何が悪いということはありません。ただ、適正配置から発生した事柄でありますから、やはり、その関連として跡地利用というのは、教育委員会として基本的にどういう考え方を持っているのか、また、それが一つの検討委員会の中でどう反映されているのか、その面だけはしっかりと聞いておきたいというふうに思います。

教育長も、今日の質疑の段階で、検証等にかかわる面は1年なら1年たったときにしっかりとやると。実施されて、実はほぼ半年です。また、今までの条件とは違う冬を迎えるといったときに、通学区域の変更から始まってということから見ていったときに、通学条件はどうかとか、いろいろな問題がそこにあるところです。

そういうことで、今日は一つ一つ聞きませんが、跡地利用における教育委員会としての基本的な考え方、あり方、そのものについてはしっかりと聞いておきたいというふうに思いますので、ご答弁をお願いいたします。

#### **教育長**

教育委員会は、中学校の適正配置を実施いたしまして、関連7校の中で、3校が来年3月をもって学校がなくなる、4校では、さらに、いわゆる新しい受入れの生徒を教育するということが続いていくという形になります。

私どもの立場としては、三つの学校をやめるという責任は教育委員会にありますから、その3校の利用に当たって、教育委員会の庁舎をここにということを通す前に申し上げる立場にはございません。ですから、市民あるいは議会のご意見を聞きながら、これがいいですよというふうな形で許された範囲で委員会としての利用を第1に考えていく。

それから、第2には、3校を含めてもそうですが、今後、小学校についても空いた学校が想定されます。そうした場合には、今回の利用の形が一つの参考になるだろうと。ですから、地域のスポーツや生涯学習の中心になるべき施設として活用される一つのルールが敷かれるだろうということですので、これからまた市民のところに戻しま

すけれども、その意見を聞いてきちんとした結論を出すべきである、委員会ではそういうふうと考えております。

#### **渡部委員**

これからの面の話も出たわけですが、この次は何を考えておられるのか、私には察しがつきます。それで、今の3校なら3校閉校とのかかわりで、次の目指しているものとかかわり、そういうことなんかを見ていったときに、学校教育、学習の場として、その連動性という上からしていくならば、もっと教育委員会として、やはり政策的に考えられるというそのものもあるのではないのかな、そういう気がしております。それがまず一つです。

それと、もう少ししっかりと見ていかなければならないのは、それぞれの委員から、解体費用、改修費用、管理運営費用、それから、残債にかかわるそういう数字的な面をお答えになっているわけです。これらの面を総体的に見ていったときに、やはり大変な金額ですね。これからの手だてということになってくれば、半分になるのか、ゼロになるのか、そこはそこなりにいろいろあります。

しかし、学校は、小中学校を含めて、運営をしていかなければならぬ。それは、環境のいい中で運営ということになってきたとき、施設整備というものもしっかりとそこにやっていかなければならないし、学習の向上のための環境というものも整えていかなければならない。

しかし、全体的にそこからかかる費用というやつは、それは別問題だと、学校は学校だというだけでどうなるかなど、それほど、やはり懐を含めて、市財政も非常に厳しい中にある。あるのだから、もう少し、教育委員会が最初からのスタートでそう来たのであれば、政策的にもっともっといろいろな考え方というやつを打ち出して、学校運営というそのものに当たるべきではないのかなど、私はそう思っているのです。

それで、今お聞きしたわけですが、改めて、今後、やはり学校は存在しておりますし、いい環境の中でレベルの向上を図るという上で、学校施設整備、あるいは改修を含めて、大事な問題であろうと思います。

その点については今後どのように対策を講じていかれるのか、その点もあわせてお聞かせいただきたい。

#### **教育長**

中学校は、市の中心部で実施をいたしました。しかし、周辺の中学校を見たときに、やはり、この中学校についても考えなければいけない、そういうようなことも予想されますし、小学校に当たっては、全市にわたって目配りをして考えていかなければいけないだろう、そう考えております。

例えば、石山中学校の場合、小学校の遠足の場でどうかというふうなご意見がございましたが、ある地域の学校を想定しますと、そこに新たに木を植えて学校の森といったようなものを構想し、そこで自然体験をさせてエコ教育をやるということも可能だろうと思います。ですから、地域、地域の学校の空いた学校の特色も考えながらこの仕事を進めていかなければいけない。私は、適正配置は学校環境の活性化であり、それをもっと充実することだというふうが一番最初に申し上げましたが、何とかその夢も大事にしながらつなげていきたい、そう考えております。

#### **渡部委員**

個別の質問はやめまして、今日まで、4月から実施された適正配置により、実際、もう4校で受け入れて進んでいるわけです。一つ一つの事柄については、やはり要望等がたくさんあるのかなど。先ほどの報告にもありますように、来年、閉校式の面もやはり出ている。そういった面にかかわる要望もあるだろうし、また、委員会の中で、いいことだ、ぜひ続けてやってほしい、そういう要請も議員の方からも出ている。全体的にしっかりと検証をしていきながら、やはり、学校生活、それから学習向上という上で必要な面については、要望に適切にこたえていき、これからも学校運営管理に当たっていただきたいというふうにと要請して、終わります。

#### **委員長**

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会をいたします。